

倫理委員会議事要旨

1 日 時 2024年2月26日(月) 15:00~15:30

2 場 所 web開催(医学部管理棟3階 応接会議室)

3 出席者

| 氏名 | 所属 | 出欠 | 備考 |
|-------|--------------------------|----|------|
| 桑原 知巳 | 香川大学医学部分子微生物学 | ○ | 委員長 |
| 横平 政直 | 香川大学医学部医学教育学 | × | |
| 木下 博之 | 香川大学医学部法医学 | × | |
| 三木 崇範 | 香川大学医学部神経機能形態学 | ○ | 副委員長 |
| 岡野 圭一 | 香川大学医学部消化器外科学 | × | |
| 辻 晃仁 | 香川大学医学部臨床腫瘍学 | × | 副委員長 |
| 谷本 公重 | 香川大学医学部小児看護学 | ○ | |
| 神原 憲治 | 香川大学医学部心身医学 | ○ | |
| 松賀 晴美 | 香川大学医学部附属病院副看護部長 | × | |
| 納田 広美 | 香川大学医学部附属病院看護師長 | × | |
| 田中 裕章 | 香川大学医学部附属病院副薬剤部長 | ○ | |
| 清水 裕子 | 香川大学医学部慢性期成人看護学 | ○ | |
| 中山 充 | 香川大学名誉教授 | ○ | 外部 |
| 岡 義博 | 岡法律事務所・弁護士 | ○ | 外部 |
| 森 雅登 | 広島工業大学広報担当専事 | ○ | 外部 |
| 谷本 俊男 | 高松中央ロータリークラブ | ○ | 外部 |
| 下野 隆一 | 香川大学医学部小児外科学 | × | |
| 祖父江 理 | 香川大学医学部附属病院腎臓内科 | × | |
| 鶴田 智彦 | 香川大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター | × | |
| 坂中 尚哉 | 香川大学医学部心理実践指導学 | ○ | |
| 安田 真之 | 香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター | × | |
| 塩田 敦子 | 香川大学医学部健康科学 | ○ | |

陪席者 井上研究協力室長、水野臨床研究係長、濱野研究協力室専門職員、宮脇研究協力係員、松田研究協力係員、高橋研究協力係員、杉本研究協力係事務補佐員

4 議 事

< 審議事項 >

(1) 通常審査について (1件)

| | |
|----------------|---|
| 受付番号 | 2023-207 |
| 課題名 | がん毎に発生する血中のマイクロ RNA (miRNA) を検出して 13 種のがんの超早期発見を行うことができることを確認し 新たな検査手法を確立する臨床研究 |
| 研究代表者 | Setolabo 衛生検査所 代表 岡田 悠輝 |
| 香川大学の 研究責任者 | ゲノム医科学・遺伝医学 教授 隈元 謙介 |
| 審議内容 | 審査以前に共同研究契約の締結および知的財産権の帰属について検討し、 その手続きを進める必要があるため、今回の審議事項から取り下げとなっ た旨、委員長より説明があった。 |
| 備考 | 上記手続きを行い、届いた事前コメントの内容を反映させ次第、倫理委員 会に再度付議する予定である。 |

(2) 不適合報告について (1件)

| | |
|-------|---|
| 受付番号 | 2019-265 |
| 課題名 | 希少な呼吸器疾患の診療実態及び治療の有用性を明らかにするための前向 き観察研究 (CS-Lung Rare) |
| 研究責任者 | 呼吸器内科 講師 金地 伸拓 |
| 審議内容 | 課題について、委員長より説明があり、委員による質疑応答を行った。 研究継続の可否および不適合の程度について、審議を行った。審議の結果、 研究の継続を「承認」することとなった。 |
| 備考 | |

<報告事項>

(1) 迅速審査等の審議結果について

委員長から、1月1回目から1月2回目の迅速審査の合計19件、報告事項3件について説明があり、審議結果について確認を行った。また、今回の審査対象のうち臨床研究実施者1名（研究分担者）が自己申告書で『該当あり』と申告したため、臨床研究等利益相反委員会で審査を行った結果、「問題なし」と判定されたこと及びその他の審査対象者には利益相反の対象となる研究はなかった旨、報告があった。

(2) 終了報告について

委員長から、研究者より提出された終了報告14件について説明があり確認を行った。

(3) 成果報告について

委員長から、研究者より提出された成果報告10件について説明があり確認を行った。

<その他>

令和5年7月1日施行の倫理指針改正で「通常の診療において取得する試料・情報であつて、取得する時点において、研究に用いることも目的として患者（研究対象者）から取得するもの」が「新たに取得する試料・情報」に該当する旨が明示された。今後、本改正に対する本学での運用方針を検討していく旨、委員長より説明があった。